

健康こども未来部

令和4年度 重点目標

- 1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための迅速・適切な対応
- 2 将来にわたる安全・安心な周産期医療体制の基盤づくり
- 3 「一人ひとりが健康で幸福なまち健幸都市の実現」に向けた各種健康施策の展開
- 4 子どもを産み、育てる喜びが実感できるまちづくりの推進
- 5 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進
- 6 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 7 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援の充実
- 8 救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための迅速・適切な対応		部局名	新型コロナウイルス感染症対策室	優先順位	1位
総合計画における 位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健康都市を目指した健康づくり事業の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	緊急 新型コロナ対策と即効性のある社会経済対策		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	1 新型コロナウイルス感染症は、収束の目途が立たず、全国で多くの感染者が発生している 2 新型コロナワクチン接種は、追加接種（3回目）の接種について、R3.12から開始 3 重症化する可能性は低い、感染力が強い変異株の感染が拡大している 4 長野県としても、新規陽性者数の動向に注視しつつ、確保保証使用率を、継続的に25%以下に抑える点に注力					
目的・効果	1 新規陽性者数を抑えとともに、確保病床使用率25%以下を保ち、医療提供体制を確保する 2 医療機関、医療従事者への支援による医療体制確保による安定した受診体制を整備する 3 希望される方が速やかにワクチン接種を受けられるよう体制を確保する 4 陽性者の早期発見のための上田地域検査センターの安定した運営			該当する SDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく適切な対応 (1) 国、県（保健所）、医療機関等からの情報収集と連携 (2) 上田市対策本部の運営と全庁体制での各種施策の実施	通年	(1) 関係会議への出席による情報収集と連携 (2) ワクチン接種等全庁体制による施策の実施	## 上田保健福祉事務所主催の上小医療圏新型コロナウイルス感染症対策コア会議へ出席した（10回） ## 引き続き、全庁体制による集団接種会場でのワクチン接種を実施した。（延べ77会場）	(1) 上田保健福祉事務所主催の上小医療圏新型コロナウイルス感染症対策コア会議へ出席した。（18回） (2) ・県が発出する感染警戒レベル改定等に基づき市対応方針を見直した。 ・全庁体制で集団接種会場でのワクチン接種を実施した。（延べ143会場）	
②	○ 新型コロナワクチン接種の円滑な遂行 (1) 接種対象者が速やかに接種できる環境の整備 (2) 接種対象者が安心して接種できる体制の確保 (3) 接種に対する正しい情報の提供	上半期	(1) 十分な個別接種機関、集団接種会場の確保 (2) 集団接種会場での適切な人材の確保 (3) 国・県等の情報の適切な提供	## 個別接種機関への接種枠確保の依頼、また集団接種会場の確保を随時行った。 ## 看護師等の会計年度職員を積極的に採用した。（39人） ## ホームページをこまめに更新し、最新の情報を提供した。	(1) 個別接種機関への接種枠確保の依頼、また集団接種会場の確保を随時行った。（個別接種63機関 集団接種延べ143会場） (2) 地元医師会からの医療従事者派遣、全庁体制での職員動員、会計年度職員の積極的採用により集団接種会場での接種体制を確保した。 (3) ホームページをこまめに更新し、最新の情報を提供した。（306回）	
③	○ 感染予防のための正しい知識の周知 (1) 広報紙への定期的な掲載 (2) 市メール、SNS等でのタイムリーな情報発信 (3) 研修会の開催（上田薬剤師会へ委託） (4) 感染に関する差別、中傷等の防止	(1) 通年 (2) 通年 (3) 上半期 (4) 通年	(1) 毎号特集記事の掲載 (2) 随時 (3) 随時 (4) 随時	## ホームページをこまめに更新し、最新の情報を提供した。 ## 毎日行うメール配信で感染対策を呼び掛けた。 ## 自治会等に向け開催。（11回） ## 毎日行うメール配信で差別等の防止を呼び掛けた。	(1) 広報うえだへの情報の掲載（12回） (2) 感染者数等のメール配信（224回） (3) 自治会等に向け開催（13回） (4) 感染者数等のメール配信に合わせて配信（224回）	
④	○ 医療体制の確保と医療従事者への支援 (1) 医療機関への支援（発熱患者等診療体制確保協力金） (2) 医療従事者への支援（医療従事者等宿泊費補助金、感染症指定医療機関等医療従事者慰労金）	(1) 通年 (2) 通年	(1) 対象医療機関へ年1回支給 (2) 宿泊費補助金 随時 慰労金 上下半期1回ずつ	## 医療機関への支援方法について協議を行った。 ## 慰労金について、上半期分の申請案内を各医療機関へ送付した。（3機関）	(1) ・発熱患者等診療体制確保協力金の支給（55医療機関） ・ワクチン接種協力金の支給（57医療機関） (2) 感染症指定医療機関等医療従事者慰労金の支給（3機関 延べ563人）	
⑤	○ 上田地域検査センターの継続的な運営 上田市医師会及び上田保健福祉事務所と連携した運営	上半期	関係機関と連携した柔軟な運営	## 保健福祉事務所の要請に基づき検査センターを開設した。（90日）	(1) 保健福祉事務所の要請に基づき検査センターを開設した。（90日、検体採取数887件、10月31日閉所）	
⑥	○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（仮称）の支給 (1) ひとり親世帯 (2) (1)以外の住民税非課税の子育て世帯	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 該当者全員に支給 (2) 該当者全員に支給	(1) 1,652人（1,120世帯）に支給 (2) 1,226人（659世帯）に支給	(1) 1,712人（1,157世帯）に支給 (2) 1,493人（846世帯）に支給	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	将来にわたる安全・安心な周産期医療体制の基盤づくり		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり 第3章 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	1 大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革					
現況・課題	医師の偏在等により、地方において行政が単独で産婦人科医師を安定的に確保することは極めて困難である。また少子化等により分娩数が減少し、病院の経営状態の悪化が継続している。こうした状況の中、将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制を確保するためには、病院の機能や果たすべき役割について抜本的な見直しが必要となっていることから、令和3年11月に病院のあり方についての方針を策定した。医師の確保は病院単体で捉えるのではなく、地域全体の医療提供体制の確保の観点から、関係機関との医療機能の再編・集約化などにより地域内へ大学病院等から医師の派遣が受けられる体制整備に取り組みながら、安全・安心な周産期医療体制を構築するとともに、関係機関と連携し、妊娠から出産、子育てへとつながる体制づくりなど策定した方針に基づいた取組を進めていく必要がある。					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との医療機能の再編・集約化等により、この地域において将来にわたる安全・安心な周産期医療体制を確保する。 医療・母子保健政策に対する行政として担うべき役割を明確化し、妊娠から出産、子育てへとつながる体制を構築する。 		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 安全・安心な地域周産期医療体制の基盤づくり (1) 信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約化に向けた取組 (2) 医療機能の再編・集約化にかかる各種手続き (3) 公立病院経営強化プランの策定	(1) 年度 (2) 年度 (3) 年度	(1) 関係機関との具体的な協議 (2) 県などが示すスケジュールに沿った補助金要望や届出等の手続き (3) あり方方針に沿ったプランの策定	(1) 医療機能集約に伴う医療センターの体制整備について市長から医療センター院長へ再編・集約に対する協力依頼 医療センターへの財政支援等にかかる具体的協議 医療機能集約に伴う分娩中止及び閉院スケジュールの公表 (2) 令和5年度地域医療介護総合確保基金事業補助金を県へ要望 (3) 令和5年度末閉院を見据え、既存の新改革プランにあり方方針の基本施策を盛り込み、4年度版として改訂	(1) 市立産婦人科病院の分娩取扱いを令和4年度末をもって中止とし、令和5年度末までに閉院することについて決定し、信州上田医療センターとの再編・集約のための準備を進める。 ・医療センターへの財政支援に伴う実施計画登載及び令和5年度予算化実施 (2) 令和5年度地域医療介護総合確保基金事業補助金要望及び上小医療圏地域医療構想調整会議にて報告（2/27） (3) 令和5年度末閉院を見据え、既存の新改革プランにあり方方針の基本施策を盛り込み、4年度版として改訂		
② 妊娠から出産、子育てへとつながる体制づくり (1) 関係機関と連携し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援 (2) 母子保健事業や子育て施策の充実	(1) 通年 (2) 通年	(1) 産後ケア ショートステイ8件 （前年比114%） デイケア3件（R4新規事業） 集団保健指導（R4新規事業） (2) 母親学級各種開催	(1) 産後ケア ショートステイ2件 デイケア1件 (2) 母親学級（前期・後期・母乳育児学級）48人 ファミリークラス56人 産む力アップクラス24人 母乳育児カンファレンス152回	(1) 産後ケア ショートステイ 2件、デイケア 4件、 ・集団保健指導 0件 (2) 母親学級（前期・後期・母乳育児学級） 70人 ・ファミリークラス 61人 ・産む力アップクラス 28人 ・母乳育児カンファレンス 252回		
③ 信州上田医療センターとの連携強化 (1) 医療の安全を第一とし、ハイリスクの妊婦を早期に紹介 (2) 症例検討会を行い、役割分担を明確にして妊産婦の早期トリアージによる安全な医療の提供	(1) 通年 (2) 通年	(1) 定例カンファレンスによる情報共有及びリスク管理 1回/週 (2) 症例検討会 2～3回/年	(1) 定例カンファレンス19回 (2) 症例検討会 症例なし	(1) 定例カンファレンス 19回 (2) 症例検討会 症例なし		
④ 女性のライフサイクルに合った支援の充実 (1) 庁内関係課との連携による出前講座の充実 (2) 「命の学級」の内容及び対象者の拡充	(1) 通年 (2) 通年	(1) 小中学校以外への出前講座（2つの講座を新設） (2) 中学生向け「命の学級」17回 （前年比154%）	(1) 保育園1回 高校（社会人講話）1回 事業所1回 (2) 中学生向け「命の学級」6回	(1) 出前講座 保育園 1回、高校（社会人講話）1回、事業所 1回 (2) 中学生向け「命の学級」 15回		
⑤ 女性のヘルスケア診療の充実 (1) ホルモン製剤による治療などの幅広い年代の女性に対応したヘルスケア診療の充実 (2) 子宮がん検診や特定健診の積極的な実施	(1) 通年 (2) 通年	(1) LEP療法190例（前年比106%） (2) 子宮がん検診 600件 （前年比103%） 特定健診 30件（前年比130%）	(1) LEP療法187例 (2) 子宮がん検診384件 特定健診9件	(1) LEP療法 374例 (2) 子宮がん検診 799件 特定健診 16件		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・この地域で安心してお産ができるよう、医療の安全を最優先した体制づくりを目指す。 ・若年者から高齢者まで幅広い年代の女性のライフサイクルに合った支援及びヘルスケア診療の充実を図る。		○取組による効果・残された課題 ・集約に伴い信州上田医療センターが行う病棟改修等により、地域の周産期医療提供体制の強化が図られる。 ・今後は、その体制維持のための支援と市で行う母子保健事業の更なる利用促進を図る必要がある。 ・女性の生涯にわたる健康の問題に対する支援について充実を図る必要がある。			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	「一人ひとりが健康で幸福なまち健幸都市の実現」に向けた各種健康施策の展開		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	からだもこころも元気な健幸(けんこう)都市上田の実現		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<p>1 超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが必要です。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制が必要であり、特に若い世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防のためには、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキングをキーワードとした健康づくり事業の普及と推進が必要です。</p> <p>4 健康づくりに関心の薄い市民が将来の医療費を圧迫することが懸念されることから、健康づくりにインセンティブ(動機付け)を付加し、楽しみながら継続して健康づくりに取り組むためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>5 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しており、発症や重症化を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活の見直しが重要です。</p> <p>6 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p>					
目的・効果	<p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないように、生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業展開を図ります。</p> <p>2 人口減少、少子高齢化等の社会構造を踏まえ、地域の絆を深め互いに支え合う地域コミュニティ形成の視点も取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析し、有効活用することにより効果的な健康施策の展開を図ります。</p> <p>4 生活習慣病は食事との関係が深いことから、食生活を改善することで重症化予防が可能になります。</p> <p>5 市民の健(検)診受診率向上を図るための取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担をしながら、3年間の重点期間を設けて実施します。</p> <p>6 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p>		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1)子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2)若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 二十歳(はたち)歯科検診の実施 (3)健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4)健幸ウォーキング事業の実施 (5)あたま・からだ元気体操の実施 (6)健康づくり応援アプリ「うえいく」の安定した運営 (7)まちかど健康相談室 (8)「うえいく+(プラス)」事業の実施	(1)年度中 (2)ア 6月~1月 イ 年度中 ウ 4月~2月 (3)年度中 (4)年度中 (5)6月~3月 (6)年度中 (7)年度中 (8)年度中	(1)運動指導児数:延べ3,000人 (2)ア(社保)受診者数:400人 ※参考(国保)受診者数:300人 イ 受診者数:500人 ウ 受診者数:150人 (3)参加者数:9,000人 (新規参加者数:500人) (4)年間参加者数:1,000人 (5)参加者数:延べ3,000人 (6)ダウンロード者数:新規700人 (7)相談室:15回 (8)参加者:延べ135人	(1)運動指導児数:延べ1,137人(9月末現在) (2)ア(社保)受診者数:106人(8月末現在) ※(国保)受診者数:37人(8月末現在) イ 受診者数 228人(8月末現在) ウ 受診者数 43人(8月末現在) (3)参加者数:8,931人(9月末現在) (新規参加者数:423人) (4)参加者数:307人(9月末現在) (5)参加者数:2,254人(9月末現在) (6)新規ダウンロード者数:633人(9月末現在) (7)相談室:5回 (8)参加者:延べ51人(9月末現在)	(1)運動指導児数:延べ3,087人(30園、計177回) (2)ア(社保)受診者数:333人 ※(国保)受診者数:203人 イ 受診者数:509人 ウ 受診者数:106人 (3)参加者数:9,094人 (新規参加者数:586人) (4)参加者数:702人 (5)6月~10月土曜朝、市内7会場で実施 参加者数:延べ2,908人 (6)新規ダウンロード者数:1,076人 (7)相談室:9回 (8)参加者:延べ138人		
② ○健康づくり啓発事業【新規】 (1)「健康づくり条例」のスタートアップ及びセブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施 (2)「健康づくり条例」施行に係る市民周知・広報活動の推進	(1)7月29日 (2)年度中	(1)1回開催 (2)広報うえだ、市ホームページへの掲載等	(1)7月29日(金)開催 (2)広報うえだ8月号掲載、上田市ホームページ掲載 ツイッター投稿	(1)7月29日(金)開催 講演会参加者208名 食育イベント参加者393人 (2)広報うえだ8月号掲載、上田市ホームページ掲載 ツイッター投稿、健康推進委員情報発信新聞発行・回覧		
③ ○市民健康づくり計画見直し、新規計画策定事業【新規】 (1)市民健康づくり計画作成のためのアンケート実施	(1)年度中	(1)年度内に市民アンケートを実施し、健康実態を把握する。	(1)市民アンケート送付(9月末締切) 中高生アンケート依頼(9月末締切) 母親アンケート依頼(9月末締切)	(1)19歳以上市民1,234人から回答 市内中高生949人から回答 乳幼児健診受診時の母親409人から回答		
④ ○糖尿病等生活習慣病予防の推進 (1)プログラムに基づいた保健指導の実施 (2)対象者に応じた受診勧奨の強化(電話、訪問等) (3)「第2次上田市食育推進計画」の推進と進捗管理	(1)年度中 (2)年度中 (3)年度中	(1)保健指導実施者数:400人 (2)受診勧奨者数:800人 (3)庁内連携会議:1回	(1)保健指導実施者数:126人(9月末現在) (2)10月から開始 (3)庁内連携会議:1回	(1)保健指導実施者数:268人 (2)受診勧奨者数:888人 (3)庁内連携会議:1回		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ 検（健）診受診率向上強化	(1) 年度中	(1) 医療機関に受診勧奨協力依頼	(1) 62医療機関に実施	(1) 62医療機関に実施
⑥	○ こころの健康づくりの推進 (1) 「自殺対策連携会議」による進行管理 (2) ゲートキーパー研修の実施 (3) こころの健康づくり講座実施	(1) 6月頃 (2) 年度中 (3) 年度中	(1) 自殺対策連携会議1回開催 (2) 修了者20人、継続者20人 (3) 年度中2コース開催	## 6月21日に開催 ## 修了者 21人 フォロー研修受講者 41人 ## 10月～11月に実施予定	(1) 6月21日に開催 (2) 修了者21人フォロー研修受講者 64人 (3) 10/28、11/11 2回開催
特 記 事 項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	子どもを産み、育てる喜びが実感できるまちづくりの推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。 子育て支援のニーズ調査によると、日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は8.9%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」の世帯の割合は7.3%でした。相談体制の充実とわかりやすい情報の提供が必要となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施していくとともに、安心して子育てができる環境整備や、きめ細やかな事業の推進を図ります。 子育て支援に関する情報を一元的に把握し、情報提供や相談などを行うため、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが機能的に運用する「子育て世代包括支援センター」の充実を図ります。 親子が気軽に集まって交流ができる「子育てひろば」で子育て講座、相談、情報提供などを行い地域の子育て支援の充実を図ります。 関係機関と連携し、子育て支援にかかわる情報を収集・発信するとともに、AIやIoTなどの新たな情報通信技術を活用し、相談体制の強化や情報提供の充実を図ります。 		該当するSDGsの目標	    		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 第2次上田市子ども・子育て支援事業計画の進行管理 (1) 子ども・子育て会議委員の選定、会議開催 (2) 計画の進行管理 (3) 中間年における計画の見直し	(1) 年度を通して (2) 年度を通して (3) 年度を通して	(1) 選考・委嘱・会議開催 (2) 子ども・子育て会議で検証・評価 (3) 計画の見直し内容の公表	(1) R4.5月 書面会議及びR4.7.28会議で委員委嘱等実施 (2) R4.7.28 会議で計画の進捗報告・協議等実施 (3) R4.11.7、R4.2.8会議で実施予定	(1) R4.5月 書面会議、7/28、11/7、2/8会議で委員委嘱等実施 (2) 7/28、11/7、2/8 会議で計画の進捗報告・協議等実施 (3) 11/7、2/8会議で協議。3/28見直し計画公表		
② 地域における子育て支援の充実 (1) 子育てひろばの充実 子育てサポーターの活動支援と養成講座の開催 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 子育てサポーター活動 500回 (2) 年度を通して実施	(1) 子育てサポーター活動回数 71回 (新型コロナウイルス感染症感染状況のため、支援センター・ひろばが休止若しくは人数制限を設けて運営をしている) (2) R4.10月に第17回わくわくファミリーフェスタを実施予定	(1) 子育てサポーター活動回数 194回 (新型コロナウイルス感染症感染状況のため、支援センター・ひろばが休止若しくは人数制限を設けて運営をしている) (2) R4.10月16日(日)に第17回わくわくファミリーフェスタを69家族(うち子ども106人)の参加により実施。		
③ 子育て世帯包括支援センターの機能充実 (1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化 (2) 地域の関係機関との連携、協働の体制づくり (3) こども家庭センター設置の検討	(1) 年間 (2) 年間 (3) R5.3月末まで	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) こども家庭センター設置の方向性を決定	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) 厚生労働省説明会参加(8/29)、庁内関係課と協議(9/20)	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) 厚生労働省説明会参加 8/29、庁内関係課 と協議 9/20		
④ 子育てを支援する情報発信の充実 (1) 子育て応援サイト「うえだ家族」への子育て情報の提供 (2) 子育て支援情報の内容充実	(1) 年間 (2) 年間	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月120件以上 (2) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回	(1) 情報の更新：月平均84件 (2) 子育て応援ハンドブックを発行健診時等において配付 子育て情報メール配信月1回実施	(1) 行政情報 305件、イベント情報 912件 (2) 子育て応援ハンドブック発行 4,000部 健診時等において配付 子育て情報メール配信月1回実施		
⑤ 妊娠出産包括支援事業の充実 (1) 妊娠届受理からの医療機関等との連携および妊産婦支援 (2) 産後ケア事業等による産婦支援の充実 (3) 多胎妊婦健康診査支援事業の充実(妊婦健診追加受診の補助)	(1) 年間 (2) 年間 (3) 年間	(1) 連絡箋発信・返信等200件程度 (2) 利用者数40人 (3) 全ての対象妊婦利用	## 9月末現在 連絡箋返書14件 発信3件 電話等での連絡83件 ## 9月末現在 申請者数 29人 ## 4月からの対象者へ個別通知、妊娠届け出時に案内	(1) 連絡箋返書36件、発信8件、電話等での連絡のべ212件 (2) 3月27日現在 申請者数55人(実)、請求者数43人(実) (3) 妊娠届け出時に案内(周知したが多くは対象外)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	教育・子育て環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進 (3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化や働く女性の増加により、3歳未満児の保育需要が拡大していることから、令和2年度に上田市で初めて待機児童が発生し、令和3年度も年度途中で待機児童が発生した。 3歳未満児の保育需要増加に伴い、保育士不足が深刻化していることから、様々な機会・方法を通じた人材確保とともに、民間団体が運営する小規模保育事業所の設置支援等により、保育の受け皿を確保する必要がある。 公立保育施設の老朽化が進む中、今後の人口減少社会を見据えた中長期的な視点で、統廃合による施設の建替えとともに、既存施設の長寿命化改修工事を実施し、計画的に施設整備を行っていく必要がある。 幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ認定こども園への移行を希望する民間団体への支援や長野県が普及を進める信州自然型保育事業の認定園の拡大、認可外保育施設の質の向上を図ること等により、より質の高い幼児教育・保育の推進する必要がある。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体による新たな認定こども園や小規模保育事業所の設置により、3歳未満児の保育の受け皿拡大が図られる。併せて、公立保育園業務のICT化や、保育現場における看護師等を含めた人材採用により、保育士業務の負担軽減や職場環境の改善を図ることで、離職防止や就職希望者の増加につなげ、安定的な保育提供体制を確保する。 保育施設の老朽化が進む中、適正規模・配置による統廃合や延命化等を計画的に進めることで、安心・安全な保育環境を整備する。 信州ならではの豊かな自然環境を活用した自然保育を推進すること等により、より質の高い幼児教育・保育を推進することができる。 		該当するSDGsの目標	    		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 公立保育園のICT化ツール導入 (1) 先行導入した3園の検証、本導入に向けた検討 (2) 効果的な本導入に向けた職員研修 (3) ICT化ツールの全園運用開始	(1) 10月末まで (2) 12月末まで (3) 1月末まで	(1) 導入後の運用方法の素案作成 (2) 全園の代表者に対して実施 (3) 公立全30園でのICT化ツールの運用開始	(1) ICT化ツールの検証、使用する機能の洗い出しを実施 (2) 職員研修の準備段階 (3) ネットワーク構築等を実施、運用開始見込は12月	(1) 本導入に向けた検討実施 (2) 職員向けの研修を実施（11月） 園長、保育主任、事務職員を対象に7回実施（70名参加） (3) 公立30園で運用開始（12月）	
②	○ 上田市保育施設整備計画に基づく保育施設の整備 (1) 武石保育園長寿命化改修工事 (2) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 改修工事完了 (2) 素案作成	(1) 指名競争入札により業者決定し着工（R5.1月竣工予定） (2) 地元要望等を踏まえ、保育施設再配置計画素案を検討中	(1) 改修工事完了（1月） (2) 保育施設再配置素案作成	
③	○ 質の高い幼児教育・保育の推進と受入体制の充実 (1) 民間運営の小規模保育事業所新設に向けた支援 (2) 私立日向幼稚園認定こども園化への支援 (3) 信州型自然保育認定の認定園拡大 (4) 発達支援体制の強化・支援者の資質向上	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) 補助金交付等による支援 (2) 補助金交付等による支援 (3) 1園認定 (4) 相談事業96回・巡回指導80回実施 公開保育1回・保育学習会3回・児童発達支援センター研修8回・保育所職員研修2回開催	(1) 補助金交付及び設置認可に係る審査等を実施 (2) 補助金交付に係る国・県等との協議等を実施 (3) 西内保育園の信州型自然保育認定（9月） (4) 相談事業61回、巡回指導62回実施 保育学習会1回 児童発達支援センター研修4回 保育所職員研修1回	(1) 補助金交付等支援による1園開園（12月） (2) 補助金交付等による支援、事業着工（2月） (3) 西内保育園の信州型自然保育認定 (4) 相談事業133回 巡回指導110回 公開保育1回 保育学習会3回 児童発達支援センター研修7回 保育所職員研修2回	
④	○ 一時預かり利用者の負担軽減による子育て支援 (1) 一時預かり利用者への補助支援	(1) 7月末	(1) 補助金交付等による支援を開始	(1) 支援を開始（8月）	(1) 利用者への制度の周知（HP、施設を通じた周知）	
⑤	○ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 職場説明会、ガイダンスへの参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を各2回開催 (3) 看護師、事務職の採用	(1) 職場説明会参加（1回） (2) 職場体験会を10月、11月に計画 (3) 看護師3名、事務職7名を採用	(1) 県福祉人材センター主催の合同説明会参加（1回・4名）、 県内3校からの要請により就職ガイダンスに参加（学生25名） (2) 職場説明会開催（2回・7名）、保育体験会開催（2回・8名） (3) 看護師3名、事務補助員7名採用	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	6位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	(1) 被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病の予防、長期的には心疾患や脳血管疾患、糖尿病の重症化の予防に取り組むことが必要となっています。 (2) 健康課題に取り組むためには、まずは健診を受診していただき体の状態を把握する必要がありますが、特定健診実施率は31.3%（令和2年度）にとどまっています。 (3) 国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。また、県の保険料（税）水準を統一する動きもあり、その動向を注視する必要があります。 (4) 団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。（福祉部と連携）					
目的・効果	(1) 特定健診・特定保健指導の実施率の向上により、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 (2) インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取り組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 (3) 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指していますが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料（税）の平準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。 (4) 高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋がります。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○ 医療費適正化の取り組み (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の実施率向上 (2) 第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組 (3) 後発医薬品利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 実施率 55% (2) 被害届受理日までの平均日数 120日 (3) 後発医薬品使用割合 82%以上	(1) 令和4年8月末現在受診率10.3% (2) 172日（令和4年8月末現在） (3) 保険証発行時や保険証更新時に利用促進の案内を実施（国保）R4.8月末現在使用割合 83.9%		(1) 令和5年3月末時点実施率38.9%、受診者数8,240人（前年同期36.4% 受診者数8,127人） (2) 230日（令和5年3月末現在） （1名の提出遅延者（受理までの日数1,372日）除く平均日数は126日） (3) 40～60歳の利用差額200円以上となる該当者に差額通知を送付（2月：72通）。令和5年3月末時点の使用割合は84.2%	
② ○ 国保財政の健全な運営 (1) 持続可能な国民健康保険の運営のための、県及び県内市町村による保険料（税）水準統一に向けたロードマップに基づく応益割保険料（医療分）の検討	(1) 通年（令和9年度まで）	(1) 国保運営協議会への諮問、答申（改定の場合3月議会へ条例改正提案）	(1) 今年度の協議をするため、10月20日に第1回国保運営協議会を開催する準備を進めている。		(1) 令和5年1月19日に第2回国保運営協議会を開催。1月27日答申があり、その内容を尊重し国保税率を据え置き。	
③ ○ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) オンライン資格確認等システムを活用した国保加入勧奨の実施 (3) オンライン資格確認等の実施に伴うマイナンバーカードの取得推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 現年度分収納率 95.2% (2) 加入届出勧奨通知の送付 (3) マイナンバーカードの取得勧奨文等の送付	(1) 窓口受付時に滞納者には随時納税相談を案内。また、当初納税通知書及び毎月の更正通知書発送時に口座振替以外の者に対し口座振替申込はがきを同封し口座振替の勧奨を実施 (2) 勧奨通知送付の準備中。10月通知予定。 (3) 8月1日の保険証の一斉更新の際に、マイナンバーカード取得促進リーフレットを同封した。		(1) 令和5年3月末時点現年分収納率87.43%（前年同期86.74%） (2) オンライン資格確認等システムを利用した加入勧奨情報ファイルの対象者に、3月2日加入勧奨通知を送付した。 (3) 8月1日の保険証の一斉更新の際にマイナンバーカード取得促進リーフレットを同封した。	
④ ○ 健康寿命の延伸と医療費の適正化（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） (1) 事業全体の協議、関係部署との調整・連携 (2) フレイル予防及び健康増進 ア 高齢者に対する個別支援 イ 通いの場等への積極的関与	(1) 通年 (2) 通年	(1) 庁内関係部署との連携会議、関係団体との連携・情報共有 (2) ア 保健指導等実施人数：750人 イ 地域サロン・地域リハ等へ実施実施団体数：41団体、参加人数：1,300人	(1) 関係部署と必要に応じ会議を開催。今後、関係団体との連携・情報共有を予定。 (2) ア 保健指導等実施人数：369人（9月末現在） イ 実施団体数：8団体、参加人数：93人（9月末現在）		(1) 随時、関係部署と検討会議を開催。上田市医師会、小県医師会と情報共有を行った。 (2) ア 保健指導等実施人数 909人 イ 実施団体数：27団体、参加人数：747人	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	7位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革				
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の子育て支援施策に対するニーズも多様化しています。子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。 発達の支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要です。市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。また、子どもの年齢により所管する部門が移行するため、切れ目のない支援が帰属するための関係間との調整が課題となっています。 上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加傾向にあり、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、地域での見守り体制の構築など、連携強化が課題となっています。 社会情勢の変化により、ひとり親家庭が年々増加する傾向にあります。ひとり親家庭は子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、経済的にも、就労においても不安定な状況になりがちです。また日常生活においては、様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいは、乳幼児期に発見し、専門職による適切な支援が継続されることにより、うつや不登校、暴力などの二次障害の防止も可能であり、本の自己理解とともに周囲の正しい理解により社会生活が十分可能となるなど効果が期待できます。 多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな切れ目のない支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。 ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、自立した生活の安定が図られます。 		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○ 発達支援体制の強化</p> <p>(1) 発達支援事業の啓発と強化</p> <p>ア 「うだ発達支援事業」パンフレットの配布、出前講座の開催にて周知を図る</p> <p>イ 発達障害に関する正しい理解と適切な対応について市民向け講演会を定住自立圏構成市町村と共同開催する。</p> <p>(2) 発達相談、支援の充実</p> <p>ア 巡回相談（幼稚園）</p> <p>イ 発達支援に関する研究会の開催</p> <p>ウ 支援ノート「つなぐ」を活用し成長段階に応じた支援を継続する。</p> <p>エ 「感覚を育てる教室」の開催</p> <p>オ 4か月健診における作業療法士の個別相談</p> <p>カ ペアレントトレーニングの開催</p> <p>(3) 発達支援に関する支援者の資質向上【定住自立圏取り組み項目】</p> <p>ア 上田地域定住自立圏検討会の開催</p> <p>イ 保育士支援事業</p>	<p>(1)</p> <p>ア 6月頃までに配布</p> <p>イ 年1回程度開催</p> <p>(2)</p> <p>ア 年度を通して</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 年度を通して</p> <p>エ 年度を通して</p> <p>オ 年度を通して</p> <p>カ 年度を通して</p> <p>(3)</p> <p>ア 年度を通して</p> <p>イ 年度を通して</p>	<p>(1)</p> <p>ア 保育園、学校関係機関に配布</p> <p>イ 市民向け講演会年1回</p> <p>(2)</p> <p>ア 幼稚園巡回24回・個別相談</p> <p>イ 講師研修会</p> <p>ウ 広報及び関係機関に通知発送</p> <p>エ 幼児3コース</p> <p>オ 4か月健診開催回数</p> <p>カ 2コース</p> <p>(3)</p> <p>ア 発達相談センター3回</p> <p>イ 園での運動教室 2園</p> <p>支援者向けペアレントトレーニング1回</p>	<p>(1)</p> <p>ア R3年度から保存版としたため要望のある部署へ追加補充300部</p> <p>イ オンラインによる市民向け講座を10月15日（土）に開催予定</p> <p>(2)</p> <p>ア 8園対象 10回実施（10月1日現在）</p> <p>イ 作業療法士による発達に関する研究会3回</p> <p>ウ 5月号広報掲載 園長会、校長会での周知</p> <p>エ 幼児コース2回 11月から保育園での運動教室を1園対応予定。</p> <p>オ 上田地域、丸子地域の4か月健診に作業療法士が出向き個別相談を実施 30回（10月1日現在）</p> <p>(3)</p> <p>ア 発達相談センター：検討会1回（10月1日現在）</p> <p>イ 保育園での運動教室11月より1園予定</p> <p>支援者向けペアレントトレーニング（6人1コース6回実施）</p>	<p>(1)</p> <p>ア R3年度から保存版としたため要望のある部署へ追加補充300部</p> <p>イ 講演会 演題：子どもが抱えている不安～攻撃的・乱暴な子どもにはワケがある～</p> <p>講師 信州大学学術研究院教育学系准教授 高橋史氏</p> <p>会場：73人 オンライン：33人</p> <p>(2)</p> <p>ア 8園対象 17回実施</p> <p>イ 作業療法士による発達に関する研究会3回</p> <p>ウ 5月号広報掲載 園長会、校長会での周知</p> <p>エ 幼児コース3回 全7回（1コース4組、2コース4組、3コース5組）</p> <p>オ 上田地域、丸子地域の4か月健診で作業療法士による個別相談数100回</p> <p>カ 2コース（1コース全8回 実5人 2コース目全10回実5人）</p> <p>(3)</p> <p>ア 発達相談センター：検討会2回</p> <p>イ 支援者向けペアレントトレーニング（6人1コース6回実施）</p>	

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
②	<p>○ 虐待予防と早期発見、適切な対応の体制づくり</p> <p>(1) 子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営に向けた機能の充実及び関係機関や地域との連携強化を図る。</p> <p>ア 児童虐待のほかヤングケアラー等の新たな課題に対応するための支援策の検討</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化</p> <p>(2) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会の開催</p>	<p>(1) ア 年内</p> <p>イ 年間を通じて</p> <p>(2) 年間を通じて</p>	<p>(1) ア 新たな支援事業の構築</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回 個別支援会議 随時開催</p> <p>(2) 講演会 年1回 広報うえだ等による啓発</p>	<p>(1) ア 児童相談所との支援体制の確認、協議を実施 訪問型の家庭支援事業の新設 民生委員等に対する研修の実施</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議を1回開催 ・実務者会議を1回開催 ・個別ケース検討会議を随時開催（189回）</p> <p>(2) ・児童虐待防止等講演会 （チャイルドラインうえだと合同開催） 演題：いじめ自殺はなぜなくなるのか 講師：児玉勇二氏 オンライン開催により21回線で実施 ・広報うえだへの児童虐待防止啓発記事掲載 6月</p>	<p>(1) ア ヤングケアラー啓発等の実施 ・訪問型の家庭支援事業の新設 ・講演会 演題：ヤングケアラーに必要な支援は子どものSOSを見逃さないために 講師：森田久美子氏 会場：75人 オンライン：27回線 ・民生委員等に対する研修の実施</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議を1回開催 ・実務者会議を3回開催 ・個別ケース検討会議を随時開催（732回）</p> <p>(2) ・児童虐待防止等講演会 （チャイルドラインうえだと合同開催） 演題：いじめ自殺はなぜなくなるのか 講師：児玉勇二氏 オンライン開催により21回線で実施 ・広報うえだへの児童虐待防止等啓発記事掲載 6、10、12、2月 ・関係団体と街頭啓発活動及びパネル展の実施</p>
③	<p>○ ひとり親家庭への支援の充実</p> <p>(1) 生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得等に対する経済的支援を行う。</p> <p>(2) 子どもの生活・学習支援事業の実施</p>	<p>(1) 年間を通して</p> <p>(2) 9月から2月まで週1回開催</p>	<p>(1) 高等職業訓練等各種制度の利用者増</p> <p>(2) 小学5・6年生各15人</p>	<p>(1) 高等職業訓練給付金利用者 17人（新規1人） 看護師6人、准看護師9人 理容師1人、助産師1人 自立支援教育訓練給付金利用者 2人 介護職員1人、医療事務1人</p> <p>(2) 受講者の募集及び9月から週1回開催 小学5年生11人、小学6年生11人</p>	<p>(1) 高等職業訓練給付金利用者 17人（新規1人） 看護師6人、准看護師9人 理容師1人、助産師1人 自立支援教育訓練給付金利用者 2人 介護職員1人、医療事務1人</p> <p>(2) 受講者の募集及び9月から週1回開催 小学5年生11人、小学6年生11人</p>
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 増加傾向にある児童虐待の未然防止や早期発見の体制強化等のための支援ネットワークの構築にあたり、地域との連携強化を含めた体制の検討に取り組む。			○取組による効果・残された課題	

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実			部局名	健康こども未来部	優先順位	8位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<p>1 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって一旦終了し、平成26年度から平成30年度まで、上田地域広域連合の継続事業として取り組んできました。信州上田医療センターの医療体制の充実、上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、医師・看護師の確保や救急医療体制の整備など、令和元年度以降も引き続き重点的に取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。</p> <p>2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。</p> <p>3 地域包括ケアシステム体制を構築していく中で、地域の医療・介護資源の把握、情報発信や関係者の研修など、在宅医療・介護連携の推進が必要です。</p>						
目的・効果	<p>1 救急医療体制の充実と医師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施することにより、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。</p> <p>2 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。</p> <p>3 内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保し、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。</p> <p>4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。</p>			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<p>○ これまでの事業の検証、改善策の検討及び事業の推進</p> <p>(1) 看護師確保のための施策の実施</p> <p>(2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援時期の検討</p>	4～3月	<p>(1) 看護師確保のための奨学金制度創設の検討</p> <p>(2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援時期の検討</p>	<p>(1) 看護師確保策として、奨学金制度について検討し事業内容をまとめた。より効果的な制度となるよう今後内容を詰めていく。</p> <p>(2) 再編工事の進捗状況及びスケジュール等を確認した。引き続き財政支援時期について検討する。</p>	<p>(1) 上田市看護師確保修学資金貸与制度を創設し令和5年度から実施することとなった。</p> <p>(2) 財政支援実施の方向性について再確認するとともに、再編工事の進捗状況及びスケジュール等の状況を踏まえ、令和6年度から複数年での支援として調整を図った。</p>		
②	<p>○ 安定的な医師確保体制の整備と充実</p> <p>(1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の見直し</p> <p>(2) 信州上田医療センターが実施する医師確保事業への支援</p>	<p>(1) 4～3月</p> <p>(2) 4～3月</p>	<p>(1) より有効的な制度への見直しの検討、新たな医師確保策の検討</p> <p>(2) 広域連合と連携した、信州上田医療センターの初期研修医を含む医師数の増加（令和4年4月1日現在85人）</p>	<p>(1) 新規貸与者は0人であった。現在貸与中の学生及び医師と必要に応じて連絡を取り、キャリア形成について情報共有を図った。</p> <p>(2) 信州上田医療センターの医師数は7月現在83人。広域連合、構成市町村と支援内容の確認を行った。</p>	<p>(1) 新規貸与者は0人であった。3月までに貸与中の学生並びに返還猶予期間中の被貸与者と連絡を取り、吉澤参事からの助言と、現状、今後のキャリア形成について情報共有を図った。</p> <p>(2) 信州上田医療センターの医師数は令和5年3月31日現在85人。（前年度比+7人）</p>		
③	<p>○ 救急医療体制の確保</p> <p>(1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知</p> <p>(2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備</p> <p>(3) 広域連合と連携し、病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援</p>	<p>(1) 4～3月</p> <p>(2) 4～3月</p> <p>(3) 4～3月</p>	<p>(1) 小児科担当医師の確保</p> <p>(2) 病院群輪番制病院、休日在宅当番医及び休日歯科救急センターの運営への補助</p> <p>(3) 二次救急医療体制の維持、充実</p>	<p>(1) 対応策について検討中</p> <p>(2) (3) 広報うえだ8月号で子供の相談受診方法を周知。深夜や休日の初期救急患者の受入れを医師会に委託し、病院群輪番制病院での受入体制を継続。広域連合と連携して二次救急医療機関を支援し、救急医療体制を確保している。</p>	<p>(1) ・年間359日開所、休診日の内、年末年始2日間臨時開設 ・令和5年度に不足が見込まれる小児科担当医師分について、医師会等に協力いただき、例年同様の運営体制を確保した。</p> <p>(2) 病院群輪番制病院等の運営に対し財政的な支援を行い、初期救急医療体制の確保に努めた。</p> <p>(3) 広域連合と連携し、病院群輪番制病院とその後方支援病院である信州上田医療センターが担う二次救急医療体制への財政支援を行い、救急医療体制を確保した。</p>		
④	<p>○ 地域医療体制の周知</p> <p>冊子「知って安心・医療の仕組み」などにより、研修会等を活用し、医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します。</p>	4～3月	<p>(1) 年1回以上の広報うえだへの記事掲載及び出前講座等による市民への周知</p> <p>(2) 地域医療政策総合調整参事による講演会等の開催</p>	<p>(1) 市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制、特にこどもの相談受診先について広報うえだ8月号で周知した。</p> <p>(2) 保健師等向けの講演を9月に実施した。また、広報うえだ8月号に、「人生100年時代を先取りした健幸シリーズ」と題した全3回シリーズの1回目の記事を掲載し、受診啓発を行った。</p>	<p>(1) 市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制、特にこどもの相談受診先について広報うえだ8月号で周知し、11月には、行政チャンネルでも同様の内容について放送し啓発を図った。</p> <p>(2) 保健師等向けの講演を9月に実施した。また、広報うえだ8月、11月、3月号において、「人生100年時代を先取りした健幸シリーズ」と題した全3回シリーズの記事を掲載し、受診啓発を行った。</p>		
⑤	<p>○ 「上田地域広域連合ふるさと基金」の一部を充てる上小医療圏地域医療対策事業の実施及び事業内容の検証</p>	4～3月	事業効果の把握と令和6年度以降の事業実施の要否の検討	広域連合主催の会議に出席し、構成市町村等と事業内容について協議すると共に、広域連合と事業内容の協議を適宜実施している。	広域連合主催の会議に出席し、広域連合、構成市町村等と事業内容について検討した。検討した内容に基づき令和5年度に次期地域医療対策事業を決定することとした。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			